



コミュニティセンター 講座受講生募集

○みらい平コミュニティセンター
【キッズエアロビ】
▶日時：4月2日(金)午後5時～6時30分
▶対象・定員：年中～小学4年生まで・16人
▶受講料：500円

○板橋コミュニティセンター
【キッズエアロビ】
▶日時：4月16日、23日、30日(各金曜)
午後5時～6時30分
▶対象・定員：年中～小学4年生まで・16人
▶受講料：500円

開催会場またはみらい平コミュニティセンター窓口で受講料を添えてお申込みください。他にもさまざまな講座など企画しています。詳しくは館内掲示やホームページをご覧ください。

☎ みらい平コミュニティセンター
☎ 0297 - 38 - 7240



農地転用には 許可が必要です

農地を住宅・資材置場・駐車場などの用途に無断で転用すると、地域農業にとって大きな損失となります。転用をする際には、事前にご相談ください。

- ▶農地転用の種類：
 - 農地法4条転用＝農地所有者本人が転用
 - 農地法5条転用＝農地所有者以外の者が、所有者から農地を買ったり借りたりして転用
 - ▶農地転用の受付期間：
 - 市街化調整区域（許可申請）：毎月21～25日（申請期間が土・日・祝日の場合は変更あり）
 - 市街化区域（届出）：随時
- ※市街化区域内の農地転用の場合は、農業委員会へ届出をすれば許可は必要ありません。ただし、必ず受理通知書が交付されてから転用を行ってください。
- ☎ 農業委員会事務局 ☎ 0297 - 58 - 2111 (内線6302)

くらしの 情報

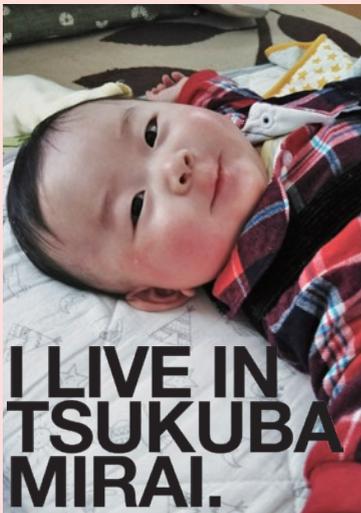
くらしの情報では、「市からののお知らせ」や「募集」「イベント」など、暮らしに関するさまざまな情報をお届けします。



ふれあいサロン開設 (視覚障がい当事者相談)

見えにくい・見えない方のさまざまなご相談をお受けしています。毎月第三水曜日に視覚障がい者福祉センター2階にて開催しています。4月は21日(水)午後1時30分からです。予定は変更する場合がありますので、事前に電話などでご確認ください。

☎ 茨城県視覚障害者協会 ☎ 029 - 221 - 0098



もうすぐ4ヶ月。この服ももうすぐ着れない



子供たちにとって明るい未来でありますように

I LIVE IN TSUKUBA MIRAI.

100年間、愛される地元をつくろう。
大好評につき今月はボリュームアップしてお届けします！

応募者の住所、氏名、連絡先、写真に添えたいメッセージを記入して、メールで応募してください。



QRコードから簡単に応募ができます▲